

法令および定款に基づくインターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

第60期（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

ミナトホールディングス株式会社

法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、ご提供しているものであります。
(<http://www.minato.co.jp>)

1. 業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制として決定した内容の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役は全使用人に法令・定款の遵守を徹底するため、コンプライアンス規程を作成し、法令および定款遵守の周知徹底と実行をはかる体制を構築します。

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、組織全体として毅然とした態度で臨むものとし、取引関係を排除し、その他一切の関係を持つことのない体制を整えます。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、社内規程に基づき、重要な会議の議事録や重要な決裁書類を適切に作成、保存します。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 決裁権限規程に基づき、付与された権限を超える事業を行う場合は、上位への稟議と許可を要し、許可された事業遂行に伴う損失の危険を最小限にとどめる体制を整えます。

ロ. 不測の事態が生じた場合または予測された場合には、迅速な対応を行い、損失の危険を最小限にとどめるため必要な対応を行います。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

達成すべき目標を明確化するとともに、取締役会において各取締役の職務管掌を定め権限と責任を明確にし、職務の執行の適正化をはかります。

⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. グループの経営基本方針を子会社に周知するとともに、子会社から経営状況や業務執行内容の報告を受ける体制を取り、子会社の経営が正しく行われていることをチェックします。

ロ. 子会社に対しては、業務の適正を確保するため、コンプライアンス等に関する方針を提示し、当社に準ずる体制を整備します。

ハ. 監査部門が、連結業績への影響度を踏まえ、子会社の業務監査を定期的を実施します。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助するための使用人を置く場合、その任命、異動、評価、懲戒に関しては、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保します。

- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、監査役に対し業務または業績に与える重要な事項、法令違反、定款違反および不正行為の事実、または損害をおよぼす事実を知ったときは、その内容を速やかに報告します。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の監査職務遂行を補助する体制として会計監査人および内部監査室との緊密な連携をはかり、必要に応じ代表取締役は監査役会と情報交換を行い、監査役監査の重要性と有用性に対する認識を一にし、監査の実効性を確保します。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役会規則やコンプライアンス規程を制定し、取締役が法令および定款に則って行動するよう徹底しております。当事業年度において取締役会を15回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行いました。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、社内規程に基づき、取締役会議事録および重要な決裁書類を適切に作成し、セキュリティが確保された場所で保存しております。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

決裁権限規程に基づき、付与された権限を超える事業を行う場合は、上位への稟議と許可を要し、許可された事業遂行に伴う損失の危険を最小限にとどめるように運用しております。

また、震度4レベル以上の地震が発生した場合には、速やかに本社の安全確認を行うとともに、安否確認システムにより取締役および使用人の無事を確認しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

年度計画において達成すべき全社および部門の目標を明確化するとともに、取締役会において各取締役の職務管掌および権限と責任が明確に定められ、各取締役は担当職務の効率的運用に努めております。また、各取締役の重要な意思決定の状況については取締役会で適宜報告されております。

⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの経営基本方針を子会社に周知するとともに、子会社の取締役会およびグループの業績検討会議等において、子会社から経営状況や業務執行内容の報告を受けております。

また、子会社に対しては、コンプライアンス等に関する方針を提示し、当社に準ずる運用が行われていることを確認しております。さらに監査部門が、子会社の業務監査を定期的の実施しております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助するための使用人を置く場合には、独立性を確保できるような体制となっていることを確認しております。

⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

内部通報処理規程に基づき、取締役および使用人が、監査役に対し業務または業績に与える重要な事項、法令違反、定款違反および不正行為の事実、または損害をおよぼす事実を知ったときは、その内容を速やかに報告できるよう運用が行われていることを確認しております。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は会計監査人と定期的に会合を持ち、監査計画および監査結果等の情報交換を行っております。

また、監査役は、監査活動の中で、内部監査部門等とも必要な情報を共有し、監査を実効的に行っております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2 社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社イーアイティー
港御（上海）信息技术有限公司

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 エンデバー合同会社
- ・連結の範囲から除いた理由 エンデバー合同会社は平成28年3月に設立した小規模な会社であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

① 連結の範囲の変更

港御（上海）信息技术有限公司を設立したことにより、連結の範囲に含めております。

② 持分法の適用の範囲の変更

該当事項はありません。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

・ 其他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

・ 製 品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・ 仕 掛 品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・ 原 材 料

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・ 貯 蔵 品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法によっております。

・ その他の無形固定資産

定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産であり、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 製品保証引当金

製品のアフターサービス費用に備えるため、過去の実績額を基準として所要見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、港御（上海）信息技术有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

ロ. のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間において均等償却をしております。

ハ．繰延資産の処理方法

株式交付費については、支出時に全額費用処理しております。

ニ．退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る期末自己都合要支給額から中小企業退職金共済制度および特定退職金共済制度における給付相当額を控除した額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ホ．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

2．会計方針の変更

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

平成25年9月13日改正の「企業結合に関する会計基準」等の適用

(1) 会計方針の変更の内容及び理由 (会計基準等の名称)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。

また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

(2) 遡及適用をしなかった理由等

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取り扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

(3)連結計算書類の主な項目に対する影響額

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ10,300千円減少しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建	物	112,029千円
土	地	635,450千円
計		747,480千円

② 担保に係る債務

短	期	借	入	金	468,770千円
計					468,770千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,168,974千円

(3) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地について再評価を行っております。

再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて算定しており、再評価差額のうち税効果相当額を負債の部に「再評価に係る繰延税金負債」として、その他の金額を純資産の部に「土地再評価差額金」として計上しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と

再評価後の帳簿価額との差額 △153,965千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普 通 株 式	23, 163, 192株	11, 296, 090株	一株	34, 459, 282株

(注) 発行済株式の総数の増加の内訳は、つぎの通りであります。

第三者割当による新株の発行による増加 5, 423, 000株

新株予約権の行使による新株の発行による増加 5, 873, 090株

(2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普 通 株 式	10, 367株	2, 175株	一株	12, 542株

(注) 自己株式の数の増加2, 175株は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

(3) 新株予約権に関する事項

当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の数

普通株式 3, 503, 950株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に「デバイス関連事業」および「タッチパネル関連事業」の製造販売事業並びに「システム開発関連事業」の人材派遣等を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

② 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスク

金銭債権である受取手形および電子記録債権並びに売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部には、輸出取引に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、回収期間を短期間にするにより、為替の変動リスクを回避しております。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。破産更生債権等は、取引先企業への債権のうち、貸倒懸念債権であります。

営業債務である支払手形および買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の

変動リスクに晒されておりますが、短期間で債務の履行を行うことにより、為替の変動リスクを回避しております。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。未払金は、全て1年以内の支払期日であります。未払法人税等は、法人税等の支払予定額であり、短期間で決済いたします。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業管理規程に従い、営業債権について、各カンパニーにおいて各取引先の資産および経営内容、信用状態その他必要な情報を入手し、取引相手別に与信限度を設定しております。また、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

営業債権について、当社グループの輸出は円建て価格を基本にしており、為替変動の影響は軽微であります。営業債務については、一部に外貨建て取引がありますが、適切な社内レートを設定して取引金額の管理を行うとともに、短期間で債務の履行を行うことで為替の変動リスクを回避しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を確保し、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	1,410,394	1,410,394	—
② 受取手形及び売掛金	539,414		
貸倒引当金（※）	△21,600		
	517,814	517,814	—
③ 投資有価証券			
その他有価証券	14,222	14,222	—
④ 破産更生債権等	44,004		
貸倒引当金（※）	△44,004		
	—	—	—
資 産 計	1,942,431	1,942,431	—
① 支払手形及び買掛金	147,685	147,685	—
② 短期借入金	556,321	556,321	—
③ 1年内返済予定の長期借入金	35,868	37,139	1,271
④ 未払金	98,355	98,355	—
⑤ 長期借入金	75,592	73,262	△2,329
負 債 計	913,822	912,763	△1,058

（※） 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的は全てその他有価証券で、内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

種 類	連結貸借対照表計上額	取 得 価 額	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株 式	11,382	6,683	4,698
債 券	—	—	—
そ の 他	—	—	—
小 計	11,382	6,683	4,698
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株 式	2,840	3,863	△1,023
債 券	—	—	—
そ の 他	—	—	—
小 計	2,840	3,863	△1,023
合 計	14,222	10,546	3,675

④ 破産更生債権等

当社では、貸倒懸念債権等特定の債権について、担保および保証による回収見込額等により時価を算定しており、当該回収見込額等を超える額に貸倒引当金を計上しております。

負 債

① 支払手形及び買掛金、② 短期借入金、④ 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 1年内返済予定の長期借入金、⑤ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	29,288
その他関係会社有価証券	200

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③ 投資有価証券」には含めておりません。また、表中の「連結貸借対照表計上額」は減損処理後帳簿価額であります。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,410,394	—	—	—
受取手形及び売掛金	539,414	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
合 計	1,949,809	—	—	—

破産更生債権等については、回収可能性が認められないため、上記には記載しておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

当社は、神奈川県その他の地域において、一部の不動産を賃貸することにより賃貸収益を得ています。ただし、その金額は僅少であり、重要性が乏しいために注記を省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|--------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 55円43銭 |
| (2) 1株当たりの当期純損失 | 2円84銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

(株式取得によるサンマックス・テクノロジーズ株式会社の完全子会社化)

当社は、平成28年4月1日開催の当社取締役会において、サンマックス・テクノロジーズ株式会社の全株式を、当社100%出資の特別目的会社（以下、「SPC」といいます。）を通じて取得することにより、子会社化することを決議し、平成28年4月5日に株式譲渡が実行されました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	サンマックス・テクノロジーズ株式会社
事業の内容	メモリモジュールの開発・製造・販売他

②企業結合を行った主な理由

サンマックス・テクノロジーズ株式会社（以下、「本件対象会社」といいます。）は、主としてDIMM (Dual Inline Memory Module) と呼ばれる産業機器用途向けコンピュータ記憶装置の製造・販売ノウハウを持ち、当該装置の製造を

海外メーカーに委託して国内外で販売し、大手電機メーカーや半導体デバイス商社等との取引を中心に数年以上にわたり平均的な売上高70億円、経常利益3億円程度の安定した収益をあげている企業です。

当社は、当社のデバイスプログラマ事業部門がROMの書込み装置の製造・販売およびROM書込みサービスを主体としていることから、株式取得により、①当社と本件対象会社との間で、半導体関連分野における事業領域の拡大・複線化の実現が期待され、②両社の複数の取引先が重複しているためそれぞれの取引先に対してこれまで保有していなかった商品を薦めて売上高を伸ばすクロスセルの可能性もあり、また、③本件対象会社が当社グループに加わることにより、当社の連結業績が向上し、結果として資本市場からの評価も改善する可能性があると考え、本件対象会社の全株式を取得することといたしました。

③企業結合日

平成28年4月1日（みなし取得日）

平成28年4月5日（効力発生日）

④企業結合の法的形式

当社100%出資のSPCによる株式取得

⑤結合後企業の名称

変更ありません。

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が100%出資のSPCによる株式取得により本件対象会社の議決権の100%を取得したためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,500,000千円
取得原価		1,500,000千円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用	10,300千円
アドバイザー費用	40,056千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間又は負ののれん発生益の金額及び原因

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(6) 支払資金の調達方法

平成28年2月4日に行った第三者割当増資によって調達した資金をS P Cに出資することに加えて、S P Cは以下の銀行借入により調達しております。

①借入先	株式会社三井住友銀行
②借入金額	700,000千円
③利率	1.475%
④借入実行日	平成28年4月4日
⑤返済期限	平成29年4月4日
⑥返済方法	期日一括返済
⑦担保	サンマックス・テクノロジーズ株式会社の定期預金
⑧その他	なし

(新株予約権の行使による増資)

当社は、平成28年4月1日から平成28年4月30日までに、第2回新株予約権及び第5回新株予約権の一部について権利行使がありました。当該権利行使の概要は次のとおりであります。

第2回新株予約権

① 発行した株式の種類及び株式数	普通株式40,850株
② 増加した資本金	1,954千円
③ 増加した資本準備金	1,954千円

第5回新株予約権

① 発行した株式の種類及び株式数	普通株式1,470,000株
② 増加した資本金	75,139千円
③ 増加した資本準備金	75,139千円

これらにより、平成28年4月30日現在の普通株式の発行株式数は、35,970,132株、資本金は929,555千円、資本準備金は972,862千円となりました。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子 会 社 株 式

総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

製 品

移動平均法による原価法（収益性の低下による
簿価切下げの方法）

原 材 料

移動平均法による原価法（収益性の低下による
簿価切下げの方法）

仕 掛 品

個別法による原価法（収益性の低下による簿
価切下げの方法）

貯 蔵 品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下
による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によって
おります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（主に5年）に基
づく定額法によっております。

③ リ ー ス 資 産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係
るリース資産であり、リース期間を耐用年数
とし、残存価額を零とする定額法を採用して
おります。

(3) 引当金の計上基準

① 貸 倒 引 当 金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債
権については貸倒実績率により、貸倒懸念債
権等特定の債権については個別に回収可能性
を勘案し、回収不能見込額を計上してしま
す。

- ② 製品保証引当金 製品のアフターサービス費用に備えるため、過去の実績額を基準として所要見込額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る期末自己都合要支給額から中小企業退職金共済制度における給付相当額を控除した額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (4) その他計算書類作成のための基本となる事項
- ① 繰延資産の処理方法 株式交付費については、支出時に全額費用処理しております。
- ② 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建	物	112,029千円
土	地	635,450千円
計		747,480千円

上記の物件は、短期借入金468,770千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,154,216千円

(3) 関係会社に対する金銭債権・債務は次のとおりであります。

- ① 短期金銭債権 216千円
- ② 短期金銭債務 233千円

(4) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地について再評価を行っております。

再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて算定しており、再評価差額のうち税効果相当額を負債の部に「再評価に係る繰延税金負債」として、その他の金額を純資産の部に「土地再評価差額金」として計上しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と

再評価後の帳簿価額との差額 △153,965千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 営業取引による取引高	3,489千円
イ. 売 上 高	200千円
ロ. 仕 入 高	662千円
ハ. 販売費及び一般管理費	2,627千円
② 営業取引以外による取引高	95千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類および数

普通株式	12,542株
------	---------

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

繰越欠損金	760,668千円
たな卸資産評価損	36,336千円
貸倒引当金繰入超過額	13,456千円
有形固定資産減価償却超過額	4,305千円
無形固定資産減価償却超過額	2,129千円
投資有価証券評価損	17,648千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	10,669千円
その他	769千円
繰延税金資産小計	845,983千円
評価性引当額	△845,983千円
繰延税金資産合計	—

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△1,436千円
繰延税金負債合計	△1,436千円
繰延税金資産（負債）の純額	△1,436千円

再評価に係る繰延税金負債

再評価差額金	△94,305千円
--------	-----------

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	56円38銭
(2) 1株当たり当期純損失	2円76銭

7. 重要な後発事象に関する注記

(株式取得によるサンマックス・テクノロジーズ株式会社の完全子会社化)

当社は、平成28年4月1日開催の当社取締役会において、サンマックス・テクノロジーズ株式会社の全株式を、当社100%出資の特別目的会社（以下、「SPC」といいます。）を通じて取得することにより、子会社化することを決議し、平成28年4月5日に株式譲渡が実行されました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	サンマックス・テクノロジーズ株式会社
事業の内容	メモリモジュールの開発・製造・販売他

②企業結合を行った主な理由

サンマックス・テクノロジーズ株式会社（以下、「本件対象会社」といいます。）は、主としてDIMM（Dual Inline Memory Module）と呼ばれる産業機器用途向けコンピュータ記憶装置の製造・販売ノウハウを持ち、当該装置の製造を海外メーカーに委託して国内外で販売し、大手電機メーカーや半導体デバイス商社等との取引を中心に数年以上にわたり平均的な売上高70億円、経常利益3億円程度の安定した収益をあげている企業です。

当社は、当社のデバイスプログラマ事業部門がROMの書込み装置の製造・販売およびROM書込みサービスを主体としていることから、株式取得により、①当社と本件対象会社との間で、半導体関連分野における事業領域の拡大・複線化の実現が期待され、②両社の複数の取引先が重複しているためそれぞれの取引先に対してこれまで保有していなかった商品を薦めて売上高を伸ばすクロスセルの可能性もあり、また、③本件対象会社が当社グループに加わることで、当社の連結業績が向上し、結果として資本市場からの評価も改善する可能性があると考え、本件対象会社の全株式を取得することといたしました。

③企業結合日

平成28年4月1日（みなし取得日）

平成28年4月5日（効力発生日）

④企業結合の法的形式

当社100%出資のＳＰＣによる株式取得

⑤結合後企業の名称

変更ありません。

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が100%出資のＳＰＣによる株式取得により本件対象会社の議決権の100%を取得したためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,500,000千円
取得原価		1,500,000千円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用	10,300千円
アドバイザー費用	40,056千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間又は負ののれん発生益の金額及び原因

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(6) 支払資金の調達方法

平成28年2月4日に行った第三者割当増資によって調達した資金をＳＰＣに出資することに加えて、ＳＰＣは以下の銀行借入により調達しております。

①借入先	株式会社三井住友銀行
②借入金額	700,000千円
③利率	1.475%
④借入実行日	平成28年4月4日
⑤返済期限	平成29年4月4日
⑥返済方法	期日一括返済
⑦担保	サンマックス・テクノロジーズ株式会社の定期預金

⑧その他 なし

(新株予約権の行使による増資)

当社は、平成28年4月1日から平成28年4月30日までに、第2回新株予約権及び第5回新株予約権の一部について権利行使がありました。当該権利行使の概要は次のとおりであります。

第2回新株予約権

①	発行した株式の種類及び株式数	普通株式40,850株
②	増加した資本金	1,954千円
③	増加した資本準備金	1,954千円

第5回新株予約権

①	発行した株式の種類及び株式数	普通株式1,470,000株
②	増加した資本金	75,139千円
③	増加した資本準備金	75,139千円

これらにより、平成28年4月30日現在の普通株式の発行株式数は、35,970,132株、資本金は929,555千円、資本準備金は972,862千円となりました。